

平成 27 年度事業報告

1. はじめに

(1) 平成 27 年度の紹介事業を取り巻く環境は、完全失業率や有効求人倍率が好ましい状態で推移している中、産業別、地域別、年齢別等、人材の過不足がますます顕著になっており、紹介事業者としての課題解決のための施策の展開が今まで以上に求められています。

一方、政府が取り組みを始めた「地方創生」や「1 億総活躍社会の実現」等の具体的な展開も期待されているところですが、我が国の雇用問題への紹介事業者の役割はますます重要になってきています。

(2) 人材紹介事業者に係わる関係法令も、昨年 9 月によりやく改正派遣法が成立しましたが、いわゆる「若者雇用対策法」の施行や、昨年 3 月に始まった職安法と密接に関連のある「雇用仲介事業等の在り方に関する検討会」の進展等、対応すべき課題が山積しております。

2. 業界動向

(1) 当協会が会員企業の協力を得て独自に集計し発表した、平成 26 年度の人材協会員の「職業紹介事業報告」によれば、就職件数で対前年度比 15.8%の増、手数料収入で 23.6%の増と、引き続き順調な伸びを示しています。

また、平成 27 年度上期 (27/4~27/9) の大手 3 社の紹介実績は、対前年同期比で 8.2%の伸びとなっており、伸び率の鈍化は見られるものの、依然として堅調な業況にあると推察できます。

(2) 一方、旺盛な求人需要が続いている中、求職者の確保が困難な状況となっており、職業紹介事業者としての使命である適格紹介の実現に向けて、女性や中高齢者の更なる活用等を含め、紹介事業者への期待が高まってきています。

3. 活動状況

(1) 会員動静

	27/4/1	入会	退会	28/3/31
正会員	212 社	29 社	13 社	228 社
賛助会員	6 社			6 社

(2) 理事会・常任委員会・各専門委員会等の開催状況

理事会	5/13	・	7/24	・	11/27	・	2/26		
常任委員会	4/23	・	7/17	・	11/19	・	2/18		
事業組織委員会	12/3								
法制倫理委員会	4/16	・	8/6	・	10/16	・	12/10	・	3/17
調査広報委員会	4/24	・	7/2	・	10/6	・	1/22	・	2/16
教育研修委員会	6/26	・	10/2	・	12/10	・	3/14		
再就職支援協議会	3/8	・	3/18	・	3/28	(いずれも幹事会)			
医療系紹介協議会	10/27	(幹事会)	・	11/9	(全体会)	・	2/24	(幹事会)	

(3) 主な活動状況

イ) 業界の地位向上と業界全体のための活動

- 厚生労働省企画課民間人材サービス推進室及び需給調整事業課、更には東京労働局需給調整事業部との情報交換を密にして、適宜意見交換の場を設けました。
- 「就職差別撤廃東京集会 2015」を後援し、「人権文化フォーラム 2015」に多くの会員企業が参加するなど、就職差別撤廃ならびに人権啓発活動を推進してきました。
- 「人材協あり方検討会」
 - ・当協会の理事および専門委員会委員長をメンバーとして、昨年5月より5回に亘る検討会を開催し、今後の人材協としてのあり方と活動内容についての方向をまとめました。
 - ・人材協の会員の拡大を図りながら、人材協として「会員ビジネスメリットの向上」と「業界のステータスの向上」のための、組織の強化、業界独自の品質向上施策、政策提言機能の3分野について、今後具体的な内容を検討し、会員のご理解とご協力を得ながら、逐次実行に移していく予定。
- 厚生労働省「雇用仲介事業等の在り方に関する検討会」への対応
 - ・昨年3月に開始されて以来、検討会の内容の把握に努め、「JESRACLIP」により適宜、会員への情報提供を行いました。
 - ・今年3月29日開催の検討会において、人材協としてヒアリングに応じ、検討会での議論の内容に添って、日頃の問題意識を伝えました。
- 「人材サービス産業協議会（JHR）」を通じた活動
 - ・「雇用仲介事業の在り方検討会」に向けて、人材協と全求協と共同で委員会を実施
 - ・「人材育成委員会」による活動（「人材シナプス」をJHRホームページに4月より掲載）
 - ・「キャリアチェンジプロジェクト」
平成26年度に全国で実施した研修のフォローアップ講座の検討
人材協においても、九州地区にて人材協向けにアレンジの上実施しました。
 - ・「JHRのあり方を考える委員会」が4回に亘り開催され、人材協からも委員が参画し、今後のJHRとしての組織のあり方や取り組むべき課題について議論され、28年3月に答申案がまとまりました。
- 昨年10月に、人材協内の組織として「医療系紹介協議会」が本格稼働し、看護師を対象にした紹介活動の健全化に向けてのガイドラインを掲げ、病院等の医療機関関係団体や看護師関連団体等に対し、人材協の活動の理解促進のために積極的に広報活動を行いました。
- 懸案だった人材協ホームページのリニューアルを行い、会員企業を含めての利便性の向上と、人材協の活動内容のわかり易い広報の実現に向け前進しました。
- 人材協認定コンサルタント資格制度については、平成27年度は例年より多い19名の資格取得者が誕生しました。この結果、コンサルタント資格取得者は累計353名に上りました。（コンサルタント資格者・シニアコンサルタント資格者数は、3月31日現在で、172名）

○「職業紹介優良事業者認定制度」（事務局は民紹協）については、平成 27 年度は 2 回目を迎えましたが、人材協会員企業も含め 15 社が認定を受けました。

○行政、関連団体との協力

・各種委員会や協議会等に参画し、行政・関連団体に協力するとともに、人材協ならびに職業紹介事業者の立場での意見反映に努めました。

（厚生労働省、内閣府、日本経済団体連合会、国際厚生事業団、5 社懇談会（民紹協、派遣協、全求協、技能協）など）

・地方自治体からの要請に応え、地方における就労支援について、会員企業の協力を得ながら、職業紹介事業者専門の立場での助言、支援等の活動を行いました。

また、地方創生の一環として設置された「まち・ひと・しごと創生本部」からの協力要請に応え、各地区に配置された「プロフェッショナル人材」との関係構築も会員企業の協力を得ながら進めています。

ロ) 会員企業への支援

○平成 27 年度は「ニューズレター」を 62 回発行し、会員に対し法令改正、行政動向、各種統計データ、人材協主催の各種行事、研修、セミナー等、適切な情報提供に努めました。また、メールによる情報通信「JESRACLIP」を 239 回発信し、最新の法令改正や行政動向等に関する情報をタイムリーに提供しました。なお、「JESRACLIP」の配信先も 570 名となり会員への浸透度も高いので、人材協の情報源としての役割がますます高まっています。

○教育研修については、人材協の教育体系に基づき、コンサルタント講座（ミドル）、実践講座（ミスマッチ分析、失敗事例研究、労基法等の判例研究）、を実施しました。平成 27 年度は諸般の事情により、セミナーの開催頻度が減り、今後の研修のあり方として検討することになりました。

一方、個別に会員企業からの教育研修の要請も増えており、ご要望に沿った内容での実施に努めております。

○恒例の企画となっている「法務実務セミナー」も 11 回目を迎え、今回は「紹介事業者のための内定取消・内定辞退対応と最近の法改正動向」というテーマで開催し、60 名を超える参加者となり、活発な研修となりました。

本研修内容については、各地区で実施しているブロック会で要約版として紹介し、参加企業からも喜ばれています。

○「ハローワーク求職情報提供サービス」、および「キャリアコンサルタントの登録制の創設」について、厚生労働省担当官による説明会を開催し、多くの会員参加のもと、質疑応答を含め、より深い理解の機会となりました。

ハ) 協会組織の強化、活性化

○人材協の組織力を高めるためには、会員企業の増勢が大きき力となりますが、平成 27 年度においては、「医療系紹介協議会」の設置により、この取り組みに賛同され新規に会員になられた企業に加え、積極的な会員からの働きかけにより、入会を決意される企業も増え、懸案だった会員増を実現することができました。

○地区別のブロック会を東日本地区（東京）、中部地区（名古屋）、関西地区（大阪）、中四国地区（上期：岡山、下期：高松）、九州地区（福岡）で年間2回、北海道地区（札幌）で年間1回開催いたしました。

特に、協会加盟を検討されている企業が、各地区のブロック会へオブザーバー参加をされ、会員企業同士の情報交換や行政との接点等の場面の経験を通じ、その結果、当協会の活動を評価され入会されるケースが増えております。

ニ) 職業紹介責任者講習の実施

○厚生労働省の主催団体としての確認を受けて、平成19年度から始めて9年目を迎えました。協会が把握している豊富な具体的事例を踏まえ、講習内容の高いレベルの確保に努め、職業紹介従事者の健全な育成に貢献しています。

○27年度の実施状況は以下のとおり（人数は受講証明書交付者数）

北海道	1回	受講者数	128名
宮城	1回	受講者数	74名
東京	17回	受講者数	953名
愛知	2回	受講者数	140名
大阪	2回	受講者数	167名
福岡	2回	受講者数	149名
（合計） 25回		（合計） 1,611名	

ホ) 相談事業

○専任の相談室長を配置し、紹介事業者を始めとして、求人企業、求職者等からの多岐にわたる数多くの「相談」「苦情」「問い合わせ」を受けており、個人情報や企業機密の秘匿に最大限の配慮をしながら、丁寧に対応しており、利用者からの高い評価をいただいています。

この相談事業の存在・利用を、会員としての大きなメリットであると評価をされる会員が多いことに加え、この相談事業を通じて、新規会員となられるケースもあります。

○平成27年度の受付総件数は1,327件

○相談案件のうち、一般的に会員企業にとっても参考に供する事案については、人材協ホームページの会員限定ページ（旧名称：イントラページ）に掲載しています。

4. 平成27年度収支報告の概要（正味財産増減表をベースに）

(1) 収支については、2,939千円のプラスとなりました。

○収入については、26年度に比べ、会費収入は715千円増加したものの、職業紹介責任者講習を中心とする事業収入が3,176千円の減少となり、全体としても3,160千円の減少となりました。

○支出については、26年度に比べ、事務所移転による賃借料の3,657千円の削減効果が大きく、その他の費用削減効果も相まって、合計5,393千円の減少となりました。

(2) 事務所移転費用についても、移転の原因が貸主事情にあることから、原状回復の

ための敷金の費消の必要がなく、比較的軽微な費用での引っ越しを実現することができました。

- (3) その結果、平成 28 年 3 月末の正味財産は、事務所移転に伴う経費等を充当したうえで、27 年 3 月末に比べ、1,157 千円増の、24,719 千円となりました。
- (4) 公益目的事業支出については、一般社団法人に移行した平成 24 年度より、「相談事業」を公益目的事業として認識して計上を行っており、平成 28 年 3 月末では 2,361 千円の残高となりました。(28 年度末には、公益目的事業支出はすべて償却の予定)

■平成 27 年度事業報告の附属明細書は、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成いたしません。